

③ 障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業について

障害のある方に就労体験を通じて、将来の企業就職に向けたステップアップとしていただくとともに、広く企業や市民の皆様には障害者雇用に関する理解を広げるため、京都市役所において障害のある方の職場実習を実施している。

今年度は、実習職場の技量に影響されることの多かった、①職務の切り出し、②障害特性に応じた支援、③実習を実施することの有効性を見極め、といった領域に就労支援機関の視点を反映することで、実践的でより一般就労への一貫した支援を行うための体制を整備した。

また、職場実習を終了された方の中から京都市の臨時的任用職員として採用する「チャレンジ雇用」についても、開始時期を任意に設定できることとし、実習生の一般就労に向けた支援計画との調和、職場の労働力需要への柔軟な対応を図っている。

(1) これまでの概要

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
職場実習	人数	8 名	16 名	20 名	20 名
	職場数	2 職場	9 職場	16 職場	20 職場
チャレンジ雇用	人数	2 名	4 名	6 名	5 名
	職場数	2 職場	2 職場	6 職場	3 職場
一般就労者数		3 名	1 名	6 名	—

(2) 平成 24 年度の実績

<募集期間> 平成 24 年 6 月 7 日（木）から 6 月 19 日（火）まで

<応募状況> 身体障害のある方 6 名

知的障害のある方 26 名

精神障害のある方 4 名 計 36 名

<選考結果> 身体障害（5 名）、知的障害（13 名）、精神障害（2 名）のある方
計 20 名を職場実習生として選考

(3) 職場実習・チャレンジ雇用実施状況

区 分	人数等	実施所 属
職場実習 ※総合支援学校 10 名（知的）含む	身体 5 名 知的 13 名 精神 2 名	①総合企画局情報化推進室 ②文化市民局人権文化推進課③ 監査指導課 ④障害保健福祉推進室 ⑤こころの健康増進セ ンター ⑥聚楽保育所 ⑦辰巳保育所 ⑧改進黨育所 ⑨児童 福祉センター ⑩医務審査課 ⑪上京区支援保護課 ⑫下京区 健康づくり推進課 ⑬教育委員会学校指導課 ⑭教育委員会 体育健康教育室 ⑮教育委員会青少年科学センター ⑯教育 委員会醍醐中央図書館 ⑰教育委員会生涯学習部 ⑱教育委 員会右京中央図書館 ⑲教育委員会総合育成支援課 ⑳教育 委員会中央図書館
チャレンジ雇用	身体 2 名 知的 2 名 精神 1 名	①監査指導課 ②障害保健福祉推進室 ③下京区健康づくり 推進課

（網掛け部分は、24 年度新たに実施した所属）

京都市における「工賃向上計画」支援策等について

① 京都市における「工賃向上計画」支援策について

項 目	取組内容
官公需の発注・販売促進	○政策随意契約制度の周知・啓発 庁内に政策随意契約の趣旨，利便性を普及することで，障害福祉施設等への発注促進を図る。具体的には， (1) 庁内向け啓発コンテンツである庁内イントラページの機能を強化する。 (2) 障害福祉施設等へ債権者登録手続きを周知し，経費支出事務等の円滑化を促すことで，庁内の担当者が発注しやすい環境へと整備する。 (3) 入札担当課と連携し，庁内各契約担当者に，政策随意契約制度を周知する。
関係団体との連携促進	○京都ほっとはあとセンターの活用 常設店舗「ハートプラザ KYOTO」の運営の他，障害福祉施設等が製作した製品の販路拡大や共同受注，製作技術向上を目指す。 ○経済団体との連携 京都市障害者就労支援推進会議を通じて，経済団体等に対する障害福祉施設への発注促進等の協力依頼を行う。また，施設外就労など，企業にとってもメリットのある多様な働き方の普及・啓発を図る。 ○教育機関との連携 子どもの時から障害福祉施設の製品を身近に感じてもらえるような環境づくりを推進し，誰もが授産製品を気軽に手に取る社会を目指す。
その他	○「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」の実施 具体的には， (1) アンテナショップとしての授産製品販売所「はあと・フレンズ・ストア」の運営 (2) 企業団体である「京都府高齢・障害者雇用支援協会」への事業委託により，授産製品の開発・販売拡大を効果的に進める。 (3) 「企業連携」「施設連携」「市民協働」の視点から，障害のある人が広く関わった製品の開発・生産・販売の新しい事業モデルをつくる。 ○工賃向上に資する他都市の先進事例の調査 ○広報紙を活用した企業に向けての発注促進 企業向け啓発冊子に特集ページを掲載し，一般企業における障害福祉施設への発注の機運を高める。

障害福祉施設への発注促進のためのリスト「はあと・フレンズ・リスト」の公開

京都市では、京都府や各施設が取り組んでいる工賃向上計画に対する積極的な支援策の一つとして、企業等が業務を発注する際に参考となるよう、各施設の受注可能な業務を例示するWEBコンテンツ『はあと・フレンズ・リスト（業務受注可能施設一覧）』を作成・公開した。

(1)目的

京都市障害者就労支援推進会議WEBサイト「はたらきまひよ」に、業務受注可能施設を掲示し、企業が施設に発注しやすい環境整備を行う。

(2)対象施設

市内の就労系障害福祉施設に照会し、「受注可能業務」の公開希望があった施設を一覧として公開している。

(3)効果

- 業務の発注を検討している企業が、「どのような施設があるのか」、「どの施設がどのような業務を受注できるのか」などの情報を得ること
- 円滑な業務受発注のマッチングを促すことで企業と障害福祉施設が繋がりやすくなり、ひいては企業からの障害福祉施設への発注が促進され、施設が工賃向上を図る機会が増大すること

<画面イメージ>

①京都市障害者就労支援推進会議「はたらきまひよ」トップページ

URL <http://www.hatarakimahyo.jp/index.php>

京都市障害者就労支援推進会議
「はたらきまひよ」

● お問い合わせ

京都市障害者就労支援推進会議とは

京都市の取組

障害のある方の雇用をお考えの企業の方へ

はたら 働くこと。

働きたいと思われている障害のある方へ

障害のある方のご家族の方へ

福祉的就労について

トップ

基本方針

開催経過

部会情報

福祉的就労を行っている事業所一覧

私たちが働いています。実際に働いている障害のある方のインタビュー

発注をお考えの事業主さまへ

ぬくもりひとつが。

京都市障害者就労支援推進会議「はたらきまひよ」

このサイトは、京都市障害者就労支援推進会議の取組の一環として障害のある当事者の方から企業の方、支援者の方及び一般市民の方まで、より多くの方に情報発信することにより、必要な情報を得ていただき、障害のある方の就労支援について理解を深めていただくためのサイトです。

「はたらきまひよ」とは京都弁で、「はたらこうよ」と相手に呼び掛ける言葉であり、「はたらこうか」と自分に気合を入れる意味もあります。京都からその思いをこめて、情報を発信します。

さあ、「はたらきまひよ」。

『はたらくこと』応援冊子

はたらく障害のある人の夢 KYOTO(PDF形式、4.7MB) はこちらからご覧いただけます。

お知らせ

1 月間催予定就労支援スキルアップ研修会を追加しました(2013年1月4日更新)

門川京都市長が障害福祉サービス事業所(スウィング、サリュ)を訪問しました！を追加しました(2012年12月20日更新)

1 2 月間催予定就労支援スキルアップ研修会を追加しました(2012年11月1日更新)

1 0 月、1 1 月間催予定就労支援スキルアップ研修会を追加しました(2012年10月1日更新)

1 0 月間催予定就労支援スキルアップ研修会を追加しました(2012年9月1日更新)

②発注をお考えの事業主さまへ

http://www.hatarakimahyo.jp/modules/main3/index.php?content_id=3

事業主さまへ(仕事を探しています)

お仕事を探しています

福祉的就労を行っている事業所では、企業の方からの仕事の発注をお受けしています。

発注に関するお問合せ・御依頼は、各施設に直接御連絡ください。

または、京都市障害保健福祉推進室 就労支援担当（電話 222-4161）までお問い合わせください。

掲載のない業務でも、依頼したい仕事等がありましたら御相談下さい。

[はあと・フレンズ・リスト（業務受注可能施設一覧）を見る](#)

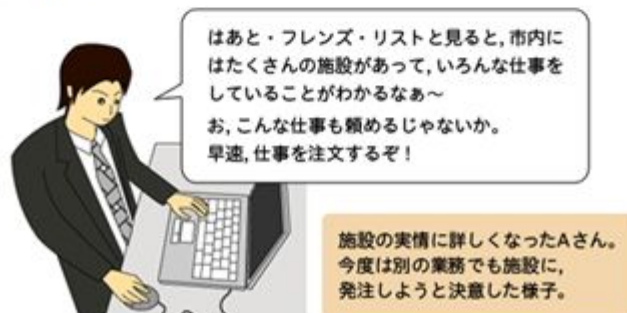
はあと・フレンズ・リスト（業務受注可能施設一覧）ってなあに？

企業のみなさんは、

- 雇用するほどではないけど、繁忙業務を委託したい
- 障害のある人に役立つような社会貢献がしたい
- 仕事をお願いする上では支援員の人にも一緒に来てほしい
- 仕事を頼んでみて、いい人がいれば雇用したい

など、様々なご要望やお悩みをもって、業務の発注を検討されているのではないのでしょうか。

そこで、京都市では、「はあと・フレンズ・リスト（業務受注可能施設一覧）」を作成し、どんな施設がどんなお仕事をしているかご案内し、企業のみなさんが施設に発注しやすい環境を整備することとしました。



③はあと・フレンズ・リスト（業務受注可能施設一覧）を見る

<http://www.hatarakimahyo.jp/modules/list/index.php?type=hfl>

はあと・フレンズ・リスト

一部抜粋

平成24年4月1日現在

行政区	施設名	受注可能役務	受注可能商品
北区	FSトモニー	オフセット印刷・名刺の点字印刷・テープ起こし	点字用紙を再利用した一筆箋200円・着物を再利用した巾着200円
	さくさく工房		クッキー、マドレーヌ、パウンドケーキ
	ワークショップ北山		自家製クッキー
	心身障害者作業所 リンデン	布製品たたみ袋入れ等・その他一般下請け業務	シルクスクリーンによるTシャツ・トレーナー等一般布製品へのプリント。各種ゼッケン（陸上競技・スキー等）の制作
	スウィング	箱折り・封入・シール貼り・その他下請け業務	天然ハーブ石鹸・ポストカード・缶バッジ・ブックカバー等々・縫製製品
	恒河紗	封入・チラシ・パンフレット作成等	農作物（無農薬）
上京区	福祉作業所ホープ	封入他、下請け作業	パン
	就労継続支援事業 上京ワークハウス	封入、箱組み立て等	廃油石鹸、ラスク

④個別施設詳細

FSトモニー

運営法人	社会福祉法人 京都ライトハウス（ FSトモニーの詳細を見る ）	(例)
電話番号	075-462-4467	
ファクス	075-462-4468	
e-mail	fs-tomony@kyoto-lighthouse.or.jp	
担当者	古屋	
受注可能役務	オフセット印刷・名刺の点字印刷・テープ起こし	
受注可能商品	点字用紙を再利用した一筆箋200円・着物を再利用した巾着200円	
特徴	テープ起こし（録音された講演会や講義などの音声の文章化）、オフセット（各種印刷物の版下作成から製本まで）、点字印刷（点字が印字してある原版を使ってプレス印刷）、古布事業（着物をほどこし、小物類を作成）、喫茶（1Fきらきらの営業、調理、給仕、掃除など）、紙鉢製作（点字用紙をリサイクルして紙製品の作製）	
URL	http://www.kyoto-lighthouse.or.jp/introduce/tommony/	

② 障害者優先調達推進法における対応について

平成24年6月20日に成立した「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」では、平成25年4月1日から、国や地方公共団体は障害者就労施設等の提供する物品・サービスを優先的に購入（調達）することとされている。〔概要参照〕

また、地方公共団体は調達に当たって、調達方針の策定・公表のうで実施することとされている。

(参考)

障害者就労施設等への京都市からの発注状況（平成23年度）について

契約件数：203 件
契約金額：約 3,500 万円

※調達方針策定のベースとなる本市の障害者就労施設等への発注実績
(23年度速報値：単価契約の予定発注額を含む)

(主な発注例)

- 点字版市民しんぶん製作・宛名印刷・封入・発送
- 障害保健福祉のしおり製作
- 表彰記念品（さおり小物入れ）
- 啓発物品袋詰め等

(今後の流れ)

平成25年2月～3月に国が示すとされる調達方針策定に係る基本指針を受けて、本市の調達方針を策定するなど、以下の対応を行う。

1 優先調達実施のための方針策定

- (1) 方針案の作成
- (2) 方針決定・公表

2 制度の周知

- (1) 優先発注の促進のための、庁内所属への通知
- (2) 地方独立行政法人（市立病院・市立芸大）への情報提供
- (3) 庁内所属への障害者就労施設等の紹介・周知

現在、障害保健福祉推進室が発信している政策随意契約制度（障害者施設分）のコンテンツを機能強化し、改めて周知する。

- (4) 障害者就労施設への事務手続（債権者登録・入札参加資格の取得）の周知

3 公契約における障害者の就業を促進するための措置等の検討

- (1) 法定雇用率を満たしていることに対する配慮
- (2) 障害者就労施設等から相当程度の物品等を調達していることへの配慮